

日語的反身動詞句及其定位

王淑琴

政治大學日本語文學系副教授

摘要

許多學者指出日語中存在著反身動詞句，但也有研究主張日語不須要設定反身動詞句。此外，前者的研究中對於反身動詞句的定義也不一致。

本稿使用「所有概念的階層性」來定義典型的反身動詞句（亦即，ガ格名詞具〔＋人類〕屬性的反身動詞句）中的ガ格名詞與ヲ格名詞之間的所有關係。此外，在ガ格名詞表〔－人類〕的句子中，亦存在著被認為是由典型的反身動詞句擴張而來的句子，本稿也探討了在這些句子中所有的概念如何變化。先前的研究中，有些研究將反身動詞句擴大解釋，將「主體狀態變化他動詞句」及「介入性他動詞句」亦列入其範圍。本稿由ガ格名詞在句中的語意功能、ガ格名詞與ヲ格名詞之間的所有關係來看這三者，釐清反身動詞句與上述兩種句構的不同。透過上述的方法，本稿讓日語中的反身動詞句的定義與範圍更為明確，並主張日語的反身動詞句具有句構範疇的地位。

關鍵詞：反身動詞句、所有概念的階層性、擴張反身動詞句、
主體狀態變化他動詞句、介入性他動詞句

受理日期：2017.08.31

通過日期：2017.10.20

Reflexive construction of Japanese and its positioning

Wang, Shu-Chin

Associate Professor, Chengchi University, Taiwan

Abstract

While it has been pointed out that there is reflexive construction in Japanese, there is also a claim that it is not necessary to establish reflexive construction of Japanese. Also, the definitions of reflexive construction of Japanese are inconsistent in the former studies.

In this paper, we defined the possessive relationship between “ga” noun phrase and “wo” noun phrase of typical reflexive construction, that is, with the feature [+ human] of “ga” noun phrase. In addition, there are sentences thought to be extended from typical reflexive construction among sentences with the feature [- human] of “ga” noun phrase. We examined how the concept of possession changes in these extended sentences. There are studies broadly define reflexive construction, including "quasi-transitive sentence" and "intermediate causative sentence" in reflexive construction. In this paper, we distinguished reflexive construction from those sentences by the semantic role of “ga” noun phrase and the possessive relation between “ga” noun phrase and “wo” noun phrase. Through these discussions, the definition of reflexive construction of Japanese was clarified and it was argued that reflexive construction of Japanese should be given as a syntactic construction.

Keywords: reflexive construction, the hierarchy of possession, extended reflexive construction, quasi-transitive sentence, intermediate causative sentence

日本語における再帰構文とその位置付け

王淑琴

政治大学日本語文学科准教授

要旨

日本語には再帰構文が存在することが指摘されている一方、再帰構文という構文の種類を立てる必要がないという主張もある。また、前者の研究では再帰構文に対する定義も一致していない。

本稿では典型的な再帰構文、つまり、ガ格名詞が〔+人間〕という属性を持つ再帰構文におけるガ格名詞とヲ格名詞との間の所有関係を所有傾斜で規定した。また、ガ格名詞が〔-人間〕を表す文の中に、典型的な再帰構文から拡張されたと思われる文があるが、それらの拡張文において所有の概念がどのように変わるかを考察した。先行研究の中に再帰構文の範囲を広く規定し、「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」を再帰構文に入れる研究がある。本稿は、ガ格名詞の文中における意味役割及び、ガ格名詞とヲ格名詞との間の所有関係から再帰構文が「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」と性質が異なることを明らかにした。以上の考察により、日本語における再帰構文の定義と範囲が明確になるが、再帰構文に構文論的カテゴリーとしての地位を与えるべきことが論じられた。

キーワード：再帰構文、所有傾斜、拡張再帰構文、
状態変化主体の他動詞文、介在性の他動詞文

日本語における再帰構文とその位置付け

王淑琴

政治大学日本語文学科准教授

1. はじめに

日本語には(1)(2)のような「再帰構文」が存在することが指摘されている(仁田 1982、高橋 1985、村木 1991 など)一方、「再帰構文」という構文の種類を立てる必要がないという主張もある(天野 1987、トルヒナ 2014、5 節参照)。

(1) 彼は、こちらを向いて、手を振っている。 (仁田 1982: 87)

(2) 太郎がまどからくびをだした。 (高橋 1985: 11)

日本語に再帰構文が存在するかについて意見が割れているだけでなく、次節で見るように再帰構文に対する先行研究の定義も一致していない。これは日本語は印欧語のように再帰を表す形態がなく¹、構文の意味のみで再帰という概念を定義するのが難しいからだと考えられる。本稿では、まず典型的な再帰構文と拡張された再帰構文を取り上げ、「所有」の概念から見てそれぞれがどのような意味的特徴を持つかを考察する。次に再帰構文と「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」との違いを考察し、再帰構文の範囲を明確にする。以上の考察によって再帰構文の定義と範囲が明確になるが、その結果に基づき日本語における再帰構文をどのように位置付ければいいのかを考えたい。

2. 再帰動詞・再帰構文に対する先行研究の定義

再帰動詞・再帰構文を取り上げる研究が多く、その定義もさまざままで一致していない。再帰動詞・再帰構文をヴォイスとの関連で取

¹ 中村(2004: 137)では、再帰中間構文を X Verb REFL(主語+動詞+再帰形)という形式で一般化すると、REFL(再帰形・再帰代名詞)には、oneself(英語)、sich(ドイツ語)、se(フランス語、スペイン語)のような語彙的、接語・接辞的要素があると指摘している。日本語にはこれらの言語に見られるような再帰形を表す形態がない。

り上げる研究（高橋 1985、村木 1991、工藤 1991）がある一方、再帰構文の意味や種類、位置付けに焦点を当てる研究（高橋 1975、仁田 1982、笠井 1988、稲村 1995、川野 2000、トルヒナ 2014、小薬 2017）もある。以下では、再帰動詞・再帰構文の定義に触れた高橋（1975、1985）、村木（1991）、工藤（1991）、仁田（1982）、稲村（1995）を見る。これらの先行研究は、周辺のと位置づけられる再帰構文、つまり、(a)ガ格名詞が「無生物主語」を表す文、(b)ガ格名詞が「経験者」²を表す文に対する取り上げ方が異なるので、以下ではその二点との関連でこれらの研究における定義を取り上げる。

高橋(1975)は対格名詞と動詞の組み合わせた連語がひとかたまりになって自動詞に相当する「合成述語」をなし、「自分の所属物に対するはたらきかけ」を表す再帰構文があるとしている。

(3) 柄杓にやんまが一足止まって、羽をたれて動かずにゐる。

(高橋 1975: 4)

(4) 一人の男が猫のやうに身をちぢめて (同上)

(5) もし春琴が災禍のために性格を変へてしまったとしたら(同上)

高橋(1975)は再帰構文の主語について触れていないが、次のような無生物主語の文も所属関係が見られ、再帰構文と似た形式を持つとしている。つまり、上記の(a)の文を再帰構文と認めるということである。

(6) 一週間前の大嵐で、発動機船がスクリュを毀してしまった。

(高橋 1975: 3)

高橋(1985)は、再帰構文をヴォイスの一種とし、「自分自身またはその部分に対する動作の場合のヴォイスを再帰態という」(p. 11)と述べている。また、再帰構文では述語と補語の両方が組み合わせ

² 井上(1976)は、経験者格は、感情の経験者や、出来事に何らかの形で関与している者、行為に無意図的にかかわっている者を表す名詞句を取る格であるとしている。本稿はこの定義に従う。

(i) ジョンはそのニュースにがっかりした。

(ii) ジョンはビルが羨ましい。

(iii) 彼は火事で子供を死なせた。

(iv) ジョンは宿題を忘れた。

(井上 1976: 38)

って自動詞に相当し、具体的に「手をあげる＝（挙手する）」「あたまをたれる（＝うなだれる）」「ぼうしをぬぐ（＝脱帽する）などの例を挙げている。高橋（1985）は再帰構文がヴォイスとしての特徴を述べるものであり、上記の(a)(b)に触れていない。

再帰構文をヴォイスの一種と見なす立場は村木(1991)、工藤(1995)にも見られる。村木（1991）は自他動詞を「派生関係」のヴォイスの一種とし、他動詞の中に<再帰性>を持つグループがありそれを「再帰動詞」と呼んでいる。また、再帰動詞では「動詞の意味する運動・作用がおよぶのは動作主体自身である」（p. 184）と述べ、「あびる」「（セーターを）きる」「（ズボンを）はく」「（肩を）すくめる」「（首を）かしげる」などの例を挙げている。村木（1991）はヴォイスとの関連で再帰性を持つ動詞を取り上げるものであり、上記の(a)(b)について触れていない。

工藤（1991）は狭義のヴォイス対立は「能動 - 受動」であるが、広義のヴォイス対立は「使役 - 他動 - 再帰 - 自動」であるとし、再帰をヴォイスの一種として捉えている。また、「再帰構造」は「他者にはたらきかけるのではなく自らの内部におさまる運動を表す点で他動構造と対立し自動構造と共通する」（p. 26）と述べ、高橋（1975、1985）と同様に再帰構文が自動詞に近いという見解を示している。工藤（1991）の「再帰構造文」は範囲が広く上記の(a)(b)の文が含まれている。例えば、(7)は(a)ガ格名詞が「無生物主語」の例であり、(8)はガ格名詞「シゲ子」が「毛を焦がす」という事態を引き起こす動作主ではなくその事態をこうむった経験者を表し、(b)の文である。

(7) 通りの家は全部戸を入れていた。 (工藤 1991: 29)

(8) その時はじめてシゲ子が頭の髪の毛を焦がしていることに気が付いた。「いつ髪を焼いた」と尋ねると、6日の空襲のとき焼けたらしいと答えた。 (同上)

上記の研究は所属関係やヴォイスとの関連で再帰構文を取り上げたものであるが、再帰構文の意味と文法的特徴を体系的に記述した

のは仁田（1982）である。仁田（1982）は「再帰」は「動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻って来ることによって、動作が完結するといった現象」（p. 80）と述べ、「再帰動詞」と「再帰用法」を区別している。「再帰動詞」とは再帰的な用法しか持たない動詞であり、衣服等の着脱を表す動詞がその代表であるとしている。

(9) その男はエナメルの靴を履き派手な背広を着ていた。

（仁田 1982： 80）

(10) 服を脱ぐや、すぐに寢床に潜り込んでしまった。（同上）

これに対し、次の例が示すように普通の他動詞でありながら、その一用法として再帰的な用法を有するような動詞があるが、そのような動詞が再帰的に使われる場合を「再帰用法」と称し、また、再帰用法の動詞を含む構文を「再帰構文」と呼んでいる。

(11) 太郎が次郎を叩いている。（仁田 1982： 86）

(12) 子どもは手を叩いて喜んだ。（仁田 1982： 87）

上記(a)(b)の文について、仁田（1982）は無生物主語の文を取り上げておらず、また、「再帰」の定義に「動作主から出た働きかけ」が盛り込まれるので、経験者主語は再帰構文の定義を満たしていないと考えられる。

稲村（1995）は、「主語＋補語（直接対象語）＋他動詞述語」という他動詞構文において、「補語が主体の所属物（部分・所有物など）である時、主体の引き起こした動作は、他に対するのではなく、主体自身に向かう」（p. 119）場合の他動詞文を「再帰構文」と呼んでいる。稲村（1995）の定義が広く、工藤（1991）と同様に上記の(a)(b)の文も「再帰構文」と扱っている。(13)は無生物主語、(14)は経験者主語の例である。

(13) 道の両側の店舗もかたく表戸を閉ざしている。

（稲村 1995： 127）

(14) たとえば、ある男が倒木を伝わって川を渡っているとき、その木が折れ、男は転落して下肢の骨を折ったとしよう。

（稲村 1995： 125）

以上では、高橋（1975、1985）、村木（1991）、工藤（1991）、仁田（1982）、稲村（1995）における再帰動詞・再帰構文の定義を、上記の(a)(b)の文を含むかで取り上げた。まとめると、次のようになる。

表 1

	有生・動作主主語の文	無生物主語の文	経験者主語の文
高橋（1975）	✓	✓	
高橋（1985）	✓		
村木（1991）	✓		
工藤（1991）	✓	✓	✓
仁田（1982）	✓		
稲村（1995）	✓	✓	✓

表 1 から、先行研究の間ではどこまで再帰構文として認めるかで異なることが分かる。

先行研究の定義では、もう一つ明確ではないと思われるところがある。つまり、ガ格名詞とヲ格名詞との間の関係である。ガ格名詞とヲ格名詞との関係について、高橋（1975）は「所属関係」という指摘に留まり、稲村（1995）は「所属関係」をヲ格名詞がガ格名詞の「身体部分・側面・所有物・生産物・関係者など」を表すものとし、やや広めに解釈している。仁田（1982）は、再帰構文の特色は、そのヲ格成分が動作主の体の一部を表す名詞類によって形成されることであり、また、この体の一部には、物理的なものだけでなく「気持ち、心」といった心理的なものも含まれるとしている。

(15) 心（気持ち）を静めて、私が言うことを聞いてください。

（仁田 1982： 80）

しかし、仁田（1982）の定義が狭すぎる、稲村（1995）の定義が広すぎるという問題がある。たとえば、次の例は先行研究で挙げられたものであるが、どのヲ格名詞も「体の一部」や「気持ちや心といった心理的なもの」とは言えず、仁田（1982）の定義ではおさまらない。

村木（1991：184）：「腹痛をおこす」「汗をかく」「咳をする」

高橋（1975：4）：「性格を変える」

一方、稲村（1995）の定義では、次のような「介在性の他動詞文」（佐藤 2005）も再帰構文として認めてしまうということになる。しかし、「介在性の他動詞文」のガ格名詞は「使役者」を表し、ガ格名詞が動作主や経験者を表す再帰構文とはかなり性質が異なるものである（5節参照）。

(16) 秀吉は二万の大軍で、まず出城をつぶし、生育している稲を
焼き払った。（稲村 1995：128）

このように、先行研究は、「ガ格名詞の範囲と意味」及び「ガ格名詞とヲ格名詞との関係」に対する規定が明確ではないため、再帰構文と称される文の定義と範囲が不明なのである。前に述べたように、これは日本語は印欧語のように「再帰」を表す形態がなく、構文の意味のみで再帰構文を定義するのが難しいからである。本稿は、ガ格名詞を階層性で特徴づけ、再帰構文と「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」のガ格名詞の文中における意味役割の違いを考察することによって、再帰構文におけるガ格名詞の範囲と意味を明らかにする。また、「所有傾斜」でガ格名詞とヲ格名詞との間の関係を規定し、それにより、その間の所有関係が明確となる。

3. 典型的な再帰構文

3.1 典型的な再帰構文の意味的特徴

典型的な再帰構文はガ格名詞が[+人間]という属性を持つ、例えば、次のような文である（以下では出典が明記されない用例はすべてBCCWJから収集したものである）。

(17) Dの意見に、ライルは両手を叩いた。

(18) ところが戸田が試合前日に腹痛を起こし、(略)。

(19) 先生たちはポケモンの帽子をかぶってる。

そのような文におけるガ格名詞とヲ格名詞との関係について、先行研究が指摘したように、ヲ格名詞はガ格名詞の所有する一部である。本稿は「ヲ格名詞がガ格名詞の所有する一部」という所有の概

念を角田（2009）の「所有傾斜」に基づいて規定する。角田（2009）は(20)のような「所有者敬語」の考察を通じて(21)の「所有傾斜」を提唱している。角田は所有者への敬意を所有物を通して表現するものを「所有者敬語」としているが、「所有者敬語」の文の自然さは(21)の「所有傾斜」と関連していると論じている。

(20)a. 天皇陛下のご体調はお弱りになっている。

b. お体が弱っておられる。

c. 陛下はこの日も侍医の呼掛けに目を開けられた…。

d. 血圧は上がられました。

e. *天皇陛下の御用邸が地震でお潰れになった。

f. *天皇陛下の所有地が台風で水浸しになりました。

（角田 2009： 125, 126）

(21)所有傾斜：

身体部分 > 属性 > 衣類 > （親族） > 愛玩動物
物 > 作品 > そのほかの所有物

（角田 2009： 127）

角田は、(21)の所有傾斜は所有者敬語だけでなく所有の表現（「をしている」「ある」「もつ」など）や、他の言語のさまざまな文法現象を説明するにも有効であるとしている。

ガ格名詞が人間を表す場合、「ヲ格名詞がガ格名詞の所有する一部」を「所有傾斜」で見ると、ヲ格名詞がガ格名詞の「身体部分」「(身体的)属性」「衣類」を表す場合は再帰構文が成立し、ヲ格名詞が所有傾斜の「衣類」以下のものを表す場合は成立しないということである。

「身体部分」について、角田（2009）は「手、足、頭、髪」などの体の一部を表すもののほかに、「汗、糞尿」などの排せつ物も属すると述べている。この定義にしたがうと、以下の例はヲ格名詞がガ格名詞の身体部分を表すものになる。

(22)a. 大祭司は首をかしげ、私を見つめ返した。

b. (略)、ルコは反射的に身を引き、顔を上げた。

c. 鼻の下にいつも汗をかいている童顔の刑事である。

d. 午前三時十五分に起き、シャワーを浴び、ひげをそった。

「所有傾斜」の「属性」について、角田（2009）は身長、体重、性質、健康状態、体温、血圧、身体機能（運動、反応、排せつ作用など）、意識などが属すと述べている。これらは身体の特徴や状態を表すもので、本稿では「身体的属性」と呼ぶことにする。以下のものはヲ格名詞が身体的属性を表す例である。

(23) a. ドクター周は、その直撃を受け、意識を失い床に倒れた。

b. 私は気持ちを静めて、「野村の将来に憧れて」と答える(略)。

c. ところが戸田が試合前日に腹痛を起こし、(略)。(= (18))

d. 男はガラスの表面を拭おうとして、親指の動きを止めた。

「衣類」について、角田（2009）は衣服、ネクタイ、帽子、眼鏡、靴などが身に付けてある時にこの類に属し、身に付けてないでどこかにしまっている時には「衣類」ではなく「その他の所有物」の類に属すと述べている。以下のものはヲ格名詞が衣類を表す例である。

(24) a. 彼女は同じ赤い服を着て、階段をあがっている。

b. あわてて制服のズボンを履いて、ドアを開けると、(略)。

c. 父は山高帽みたいな帽子をかぶり、(略)。

このように、ヲ格名詞がガ格名詞の「身体部分」「身体的属性」「衣類」を表す場合「動作がガ格名詞自身に戻る」という意味が生じ、再帰構文が成立することが分かる。これに対し、ヲ格名詞が表すのは「所有傾斜」の「衣類」以下のもの場合は、以下の例が示すように再帰的な意味が生じず再帰構文にならない((25)～(28)は作例である)。

(25) 太郎が妹を起こした。【親族】

(26) 田中がペットを撫でた【愛玩動物】

(27) 小林が描いた絵を売った。【作品】

(28) 花子が自分の着物を売った。【そのほかのもの】

以上の説明をまとめると、典型的な再帰構文はガ格名詞が〔+人間〕という属性を持つものであり、ヲ格名詞がガ格名詞の「身体部

分」「身体的属性」「衣類」を表すことがその意味的特徴の一つとなる。

典型的な再帰構文のもう一つの意味的特徴は、「動作がガ格名詞の身体や身体部分に及んで完結する」ということである。ヲ格名詞がガ格名詞の「身体部分」を表す場合、例えば「健二が手を叩いた」の例では動作がガ格名詞の身体部分に及ぶことでガ格名詞自身の変化につながる。ヲ格名詞がガ格名詞の「身体的属性」を表す場合、例えば「武は意識を失った」の例では、「意識を失った」という変化はガ格名詞自身の身体の変化につながる。これに対し、ヲ格名詞がガ格名詞の身に付けた「衣類」を表す場合は、一見身体部分が文中に現れないように見えるが、次の例が示すように、身体部分を文に加えることができることから、衣服の着脱は身体の一部に及ぶ動作であることが分かる。

(29) a. 太郎は（頭に）帽子をかぶった。（作例）

b. 美恵子は（体に）コートを着た。（作例）

角田（2009）は「衣類」は従来の分類で分離可能所有物と見なされるが、身に付けた時は所有者と密着していて、ほとんど身体部分同然と指摘している。³このように、典型的な再帰構文はすべて「動作がガ格名詞の身体や身体部分に及んで完結する」という特徴を持つことが分かる。以上の説明をまとめると、典型的な再帰構文の構文的及び意味的特徴を次のように示すことができる。

(A) 典型的な再帰構文：ガ格名詞が人間を表す場合

³ 同じような考え方が小薬（2017）にも見られる。小薬は付着物タイプ（本稿のYが「衣類」を表すものに相当する）の再帰構文は、主語が「全体」である行為者を、着点句（や起点句）が「部分」である自からの身体を表し、両者が分離不可能所有関係にあるが、身体部位タイプ（本稿のYが「身体部分」「身体的属性」を表すものに相当する）は、目的語が「部分」を表すと指摘している。

(i) a. 付着物タイプ

行為者ガ	(着点二)	対象ヲ	V-スル
↑	↑		<分離不可能所有関係>

b. 身体部位タイプ

行為者ガ	対象ヲ	V-スル
↑	↑	<分離不可能所有関係>

小薬（2017：25）

(A-1) 構造：「XがYをV」の構造を持つ（「～が～を」構文）

(A-2) 意味：「XがYをV」の構造において①YがXの「身体部分」「身体的属性」「衣類」を表す②動作が「X」の身体や身体部分に及んで完結する。

再帰構文の構造について、本稿は「再帰」という現象は動詞レベルで規定できず、構文レベルで捉えるべきであると考え。仁田（1982）で述べた衣類の着脱を表す再帰動詞もあるが、(11)(12)のような普通の他動詞でありながら再帰的な用法を有する動詞の方がむしろ多く見られる。「再帰」という概念を「動作が主語名詞自身に戻る」と捉えれば、日本語における「再帰」という現象は構文レベルで実現するものであると考えられる。

再帰構文におけるガ格名詞とヲ格名詞が所属関係にあることは先行研究で指摘されているが、本稿はその所属関係をさらに「所有傾斜」に基づいて規定した。つまり、その「所属関係」とはヲ格名詞がガ格名詞の「身体部分」「身体的属性」「衣類」を表すという関係である。次節ではこの三つの所属関係に基づく典型的な再帰構文の下位分類を見る。以下では、再帰構文「XがYをV」においてガ格名詞を「X」、ヲ格名詞を「Y」と略す場合がある。

3.2 典型的な再帰構文の下位分類

3.1 で見たガ格名詞とヲ格名詞の所有関係に基づくと、典型的な再帰構文は以下のように下位分類できる。

(I) YがXの身体部分を表すもの

(II) YがXの身体的属性を表すもの

(III) YがXの衣類を表すもの

以下ではそれぞれの下位分類を見る。(I)について、Yに身体部分を表す表現が来る。例えば、以下のようなものがある。ここでは、さらに身体の一部を表すもの(I-I)と排せつ物や体に取り入れる／体から取り除くもの(I-II)に分類することができる。

(I - I)

「足を折る」「指を切る」「手を叩く」「目を閉じる」「肩をすくめる」

「首をかしげる」「腰を下ろす」「身を引く」「尻尾を垂れる」「血を流す」「腹をすかす」「腹を下す」

(I - II)

「あせをかく」「咳をする」「ひげを剃る」「息／煙をはく」「息を吸い込む」

(I - II) について、「汗、糞尿」などの排せつ物のほかに、X の体に取り入れるもの ((30)) や X の体から取り除くもの ((31)) が含まれる。⁴

(30) ぼくは銃を胸に抱いて、深く息を吸い込んだ。

(31) 午前三時十五分に起き、シャワーを浴び、ひげをそった。(=(22d))

(II) は Y が X の「身体的属性」を表すものである。例えば、次のようなものがある。

「心を乱す／痛める／落ち着かせる」「気持ちを静める／切り替える」
「腹痛を起こす」「けがをする」「風邪を引く」「熱を出す」「性格を変える」「(手／体などの) 動きをやめる」「疲労をためる」「恐怖を覚える」「痛みを感じる」「～病(症)を発症する」

本稿では「身体的属性」とは身体や身体部分の動きや感覚、状態を指す。例えば、(32)の「(体の) 動きをやめる」、(33)の「(喉や背中に) 痛みを感じる」はそれぞれ「Y」が「X」の身体の動きや感覚を表すものであり、「Y」は「X」の身体的属性と見なすことができる。

(32) 「なにをしに行くんだ？」達夫は動きをやめて不安げにきき返した。

(33) 症状が進むと、声がかすれたり、咳が出たり、喉や背中に痛みを感じる。

⁴ 「Y」が身体部分を表すものの、身体部分の意味を失い比喩的な意味で使われる表現がある。例えば、(i)の「骨を折る」は「苦勞する」、(ii)の「手を焼く」は「困る」の意味を表す。これらの表現は「Y」が実際の身体部分の意味を失い、また、(ii)のように対象格を取るなど意味と構文の変化を起こすものがあるため、本稿では研究対象としない。

(i) だけど、わしの友人の多くが、骨を折って稼いだ金をたばこ農園に投資しているんだ。

(ii) とくに、それまであまり勉強をしてこなかった化学には、手を焼いた。

(Ⅲ) は Y が X の身に付けた「衣類」を表すものである。例えば、次のようなものがある。

「服を着る」「ズボンをはく」「帽子をかぶる」「コートを脱ぐ」「イヤリングをつける」「シャワーを浴びる」

角田 (2009)によれば、「衣類」は身に付けた時は所有者と密着していて、ほとんど身体部分同然であるが、「装着する」の意味を表さないが再帰構文になるものがある。「(衣類を)脱ぐ」と「(シャワーを)浴びる」である。「脱ぐ」の場合は、「装着する」タイプの動詞と意味が正反対で体の一部がその起点句になるが(次例参照)、体の一部に動作が及ぶことで X 自身の状態変化につながるという点では「装着する」タイプの動詞と同様であるため、この類に入れる。「脱ぐ」は (I) で見た排せつ物や体から取り除く表現(「汗をかく」「ひげを剃る」と意味が並行的であると考えられる。

(34) 太郎は (体に) コートを着た。(作例)

(35) 太郎は (体から) コートを脱いだ。(作例)

また、「シャワーを浴びる」もこの類に属すると考えられる。「シャワー」は「衣類」ではないが、次の例が示すように「衣類」を表すものと同様に、身体部分が動詞の表す動作の着点となり、体の一部に動作が及ぶことで X 自身の状態変化につながる。

(36) 健太が (頭に) 帽子をかぶっている。(作例)

(37) 健太が (体に) シャワーを浴びた。(作例)

3 節では典型的な再帰構文の意味的条件と、ガ格名詞とヲ格名詞の所有関係に基づく下位分類を見た。次節では、典型的な再帰構文から拡張されたと思われる周辺的な再帰構文と、それらの構文において「所有」の概念がどのように変わるかを見る。

4. 拡張再帰構文

3 節で述べたように、典型的な再帰構文はガ格名詞 X が [+人間] という属性を持つ。しかし、X が [-人間] を表す文の中にも再帰構文の構造と意味を持つものがある。次の例におけるガ格名詞はそれぞれ「人間以外の動物」「植物」「自然物」「人工物」「抽象名詞」を

表すが、すべて「XがYをV」の構造を持つ。また、すべての文は「YがXの所有する一部である」という意味的特徴を持っている。このような文は上記のような典型的な再帰構文から拡張されたものと考えられる。

(38) 遂に、飛黒鳥は羽を広げた。 (X=人間以外の動物)

(39) 朝顔は夏になると、まっ先に早起きして花を開く。(X=植物)

(40) 村田川は流れを変えられてしまったのか、(略)。(X=自然物)

(41) 池田の家は門を閉ざしていた。 (X=人工物)

(42) サービス貿易は近年大きくその規模を拡大してきている。

(X=抽象名詞)

ガ格名詞を属性で表すと、典型的な再帰構文とその拡張文におけるガ格名詞を次のように表すことができ、そのガ格名詞は(43)のような階層性があると考えられる。⁵

[+人間][+有生][+具象]: 人間

[-人間][+有生][+具象]: 人間以外の動物

[-人間][-有生][+具象]: 植物、人工物、自然物

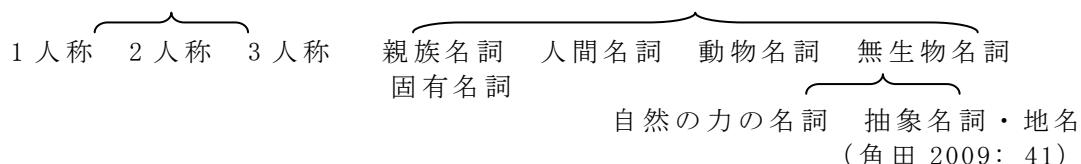
[-人間][-有生][-具象]: 抽象名詞

(43) 人間 > 人間以外の動物 > 植物、人工物、自然物 >

抽象名詞

本稿では X が人間を表す再帰構文を典型的な再帰構文と呼び、X が「人間以外の動物」、「植物、人工物、自然物」、「抽象名詞」を表

⁵ 角田(2009)はシルバースティーンが提案した名詞句階層を次のように修正と追加をした。



角田(2009)はこの階層性は話し手にとっての関心の度合を示すものであるとし、日本語の無生物主語の成立や形式名詞「こと」の用法などの言語現象をこの階層性で説明している。(43)の階層性は角田(2009)が提案した階層性に似た傾向が見られる。また、Dixonが提案した「動作主性の潜在性」の階層、Langackerが提案した「共感の階層」も似た傾向が見られる(尾谷・二枝 2011:215-220を参照)ことから、(43)の階層性はかなり妥当性があるものであると考えられる。

す再帰構文をそれぞれ「拡張再帰構文1」「拡張再帰構文2」「拡張再帰構文3」と呼ぶ。ここで注意したいのは、「拡張再帰構文1」「拡張再帰構文2」「拡張再帰構文3」の関係は、拡張関係（例えば「拡張再帰構文1」から「拡張再帰構文2」が拡張されるという関係）ではなく、その特徴が典型的な再帰構文とどれほどかけ離れているかということを示す関係である。例えば、「拡張再帰構文2」は「拡張再帰構文1」と比べて、より典型的な再帰構文からかけ離れるということである。

「拡張再帰構文」は典型的な再帰構文と同様に、「YがXの所有する一部である」という意味的特徴を持っているが、「所有」の内容と解釈が異なる。以下では、それぞれの拡張文の場合、典型的な再帰構文の意味的特徴（A-2）がどのように変わるかを見る。

4.1 「拡張再帰構文1」

Xが「人間以外の動物」を表す場合、「YがXの所有する一部」という所有の概念を所有傾斜で見ると、YがXの「身体部分」と、YがXの「身体的属性」を表すものがある。(44)～(46)はYがXの身体部分を表す例である。

(44) 遂に、飛黒鳥は羽を広げた。(=(38))

(45) ここから見る長崎鼻って、大きな鳥が首を突き出しているみたいね。

(46) うちの猫ちゃんなんすけど、歩くとき尻尾をピンと立てて、(後略)。

一方、(47)の「伏せをする」は犬の動き、(48)の「呼吸器障害」は犬の置かれうる状態を表し、YがXの「身体的属性」を表す例である。

(47) 紐は足に絡まない程度、犬が伏せをしても吊らない程度必ず余裕を持たせて下さい。

(48) 犬は呼吸生理が複雑で冬には呼吸器障害を発症しやすい体質の持ち主ですから、(後略)。

しかし、「衣類」は人間のみに見られる概念なので、YがXの衣類

を表す用例が見当たらない。このように、X が「人間以外の動物」を表す場合、再帰的な意味が Y が X の「身体部分」と「身体的属性」を表す場合に現れ、所有傾斜の「属性」以降の概念では成立しないことが分かる。X が「人間以外の動物」を表す場合、(A-2)の意味的特徴の内容が次のようになる。

(B-2)「拡張再帰構文 1」: ガ格名詞が人間以外の動物を表す場合「X が Y を V」の構造において①Y が X の「身体部分」「身体的属性」を表す②動作が「X」の身体や身体部分に及んで完結する。

4.2 「拡張再帰構文 2」

「拡張再帰構文 2」の場合、X に「植物、人工物、自然物」を表す名詞が来る。つまり、「無生物主語構文」になる。X が無生物を表す場合、身体部分がないので無生物の「構成要素」が「身体部分」に相当すると考えられる。(49)(50)はガ格名詞 X が植物を表す例であり、ヲ格名詞 Y「花」「根」はそれぞれ X「朝顔」「木」の構成要素の一部である。(51)(52)は X が人工物を表す例であり、ヲ格名詞 Y「門」「羽」はそれぞれ X「家」「風車」の構成要素の一部である。(53)(54)はガ格名詞 X が自然物を表す例であり、ヲ格名詞 Y「流れ」「熱水」はそれぞれ X「川」「間欠泉」の構成要素の一部である。

(49)朝顔は夏になると、まっ先に早起きして花を開く。

(50)木はできるだけ深く根をおろしていきます。

(51)池田の家は門を閉ざしていた。

(52)朱太川の河口付近は風の通り道、沢山の風車が羽を回しています。

(<http://hirobo4011.blog55.fc2.com/blog-entry-85.html>)

(53)18世紀になるとインダス川が流れを変え、街も衰退することとなりますが、(後略)。

(<http://isekineko.jp/pakistan-shahjahanmosque.html>)

(54)何百年も前から数時間ごとに熱水を噴き上げる間欠泉

また、次の例は Y が X から噴き出されるものを表すが、Y はもともと X と一体化したため、X の構成要素の一部として考えられる。

これらの例は3-2節で見た排せつ物や体から取り除く表現(「汗をかく」「ひげを剃る」と意味が並行的である。

(55) 広場の中央には円形の池があり、噴水が水を噴き上げている。

(56) 開陽丸はモクモクと煙をあげ、沖にでるや三本マストに見事な帆を張り、(後略)。

次に有生物の身体的属性に相当するものを見る。無生物は身体的属性がなく、それに相当するのは無生物の一側面や一特徴と考えられる。「側面」と「特徴」の違いについて、本稿では無生物のXが必然的に持っているものを「側面」、そうではなく捉え方から来るものを「特徴」と呼ぶ。例えば、(57)では「転がった玉」なら必然的に「動き」という側面を持ち、(58)の「太平洋高気圧」も強弱があるため必然的に「勢力」という側面を持っている。これに対し、(60)の「激しさ(激しい)」は「雨」が必然的に持っている要素とは言えず、人間の捉え方によるものである。本稿ではこれを「雨」の「特徴」と呼ぶ。無生物の「側面」はその無生物の概念を構成する一部とも言えるため、前に見た無生物の「構成要素」と連続的である。ここでは、無生物の一側面や一特徴を合わせてその無生物の「属性」と呼ぶ。

(57) コロコロ転がった玉はようやくその動きを止める。

(58) まだこの時期で太平洋高気圧が勢力を盛り返してくれば、三十度を超えることもあるかも知れません。

(59) (略) 昭和五十九年に駐車場は廃止となり、市電当時の面影を残していた車庫棟も解体撤去された。

(60) 雨はさらに激しさを増し、すっかりずぶ濡れだった。

(熊 2009:134)

前に述べたように、「衣類」は人間のみに見られる概念なので、Xが無生物を表す場合でも、所有傾斜の「属性」以降の概念では再帰的な解釈にならない。

以上の説明をまとめる、ガ格名詞Xが「植物、人工物、自然物」を表す名詞の場合、所有の概念が変わり「身体部分」が無生物の「構

成要素」、「身体的属性」が無生物の一特徴や一側面、つまり、その無生物の「属性」になる。また、「拡張再帰構文1」と同様に、再帰的な意味が「属性」以降の所有概念では成立しない。このように、Xが「植物、人工物、自然物」を表す場合、(A-2)の意味的特徴の内容は次のようになる。

(C-2)「拡張再帰構文2」: Xが植物、人工物、自然物を表す場合「XがYをV」の構造において①YがXの「構成要素」「属性」を表す②動作が「X」やその一部に及んで完結する。

4.3 「拡張再帰構文3」

「拡張再帰構文3」の場合、Xに抽象名詞が来るが、「拡張再帰構文2」と同様に「無生物主語構文」である。具象物の場合は、その具象物を構成する部分が実体を持ち観察することが可能であるが、抽象的な概念の場合は実体がないため、「身体部分」や「構成要素」がない。しかし、YがXという抽象概念の一側面や一特徴を表すものがある。(61)では「サービス貿易」なら必然的に「規模」という要素があり、Y「規模」はX「サービス貿易」の一側面である。これに対し、(62)のY「厳しさ(厳しい)」はX「経済環境」の必然的な要素ではなく、人間の捉え方に由来するものであるため「経済環境」の「特徴」となる。(63)のY「拡大(すること)」、(64)のY「回復(すること)」も、それぞれ「感染」「日本経済」の一特徴となる。このように、「拡張再帰構文3」におけるガ格名詞Xとヲ格名詞Yとの関係について、YがXの「属性」を表すということである。

(61) サービス貿易は近年大きくその規模を拡大してきている。(=(42))

(62) 経済環境が厳しさを増す。

(63) エイズの原因となる HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の感染が拡大を続けている。(熊 2009:136))

(64) 日本経済は小泉政権下で財政出動なき回復を実現した。

(同上)

このように、抽象的な概念は実体がないため、「構成要素」がなく

YがXの「属性」を表すものしかない。つまり、同じく無生物主語構文の「拡張再帰構文2」におけるXとYの関係「構成要素」と「属性」が一体化して「属性」のみとなると考えられる。Xが抽象名詞を表す場合、(A-2)の意味的特徴の内容は次のようになる。

(D-2)「拡張再帰構文3」: Xが抽象概念を表す場合

「XがYをV」の構造において①YがXの「属性」を表す②動作が「X」やその一部に及んで完結する。

4.4 まとめ

4節では、拡張再帰構文の種類と典型的な再帰構文の意味的特徴(A-2)の内容が具体的にどのように変わるかを見た。所有の概念に焦点を当てて見ると、「典型的な再帰構文」と「拡張再帰構文」におけるXの属性及び、XとYの所有関係を次のようにまとめることができる。

「典型的な再帰構文」 X = [+人間] [+有生] [+具象]

Y: 身体部分 > 身体的属性 > 衣類

例: 大祭司は首をかしげ、私を見つめ返した。(= (22a))

「拡張再帰構文1」 X = [-人間] [+有生] [+具象]

Y: 身体部分 > 身体的属性

例: 遂に、飛黒鳥は羽を広げた。(= (38))

「拡張再帰構文2」 X = [-人間] [-有生] [+具象]

Y: 構成要素 > 属性

例: 池田の家は門を閉ざしていた。(= (51))

「拡張再帰構文3」 X = [-人間] [-有生] [-具象]

Y: (構成要素) = 属性

例: 経済環境が厳しさを増す。(= (62))

このように、ガ格名詞の特徴が典型的な再帰構文から離れれば離れるほど「所有」の解釈が狭まるということが分かる。この現象は一種のプロトタイプ効果と見て取れる。Lakoff (1987) は、カテゴリーの中である成員ないし下位カテゴリーが何らかの意味で他の成員より基本的であると解されるといふ不均整な現象をプロトタイプ

効果と称しており、言語学における「有標性」という概念が一種のプロトタイプ効果であると述べている。「拡張再帰構文」は「所有」の解釈が狭まる、つまり、「典型的な再帰構文」と比べてその生起環境が制限される「有標」のものである。「所有」の概念で日本語の再帰構文を特徴付けることにより、再帰構文にもプロトタイプ効果が見られることが明らかとなった。

また、典型的な再帰構文の意味的特徴（A-2）と拡張された再帰構文の意味的特徴（B-2、C-2、D-2）から次の再帰構文の意味のスキーマ⁶を取り出すことができる。

(E)再帰構文の意味のスキーマ：

「XがYをV」の構造において①YがXの所有する一部である②「YをV」という動作が「X」やその一部に及んで完結する。

以上の考察により、日本語における再帰構文は「XがYをV」という構造を持ち、具体的に（A-2）（B-2）（C-2）（D-2）の意味的特徴を持つ文が含まれ、つまり、（E）の意味を持つ文と定義できる。これにより、日本語における再帰構文の範囲と定義が明らかとなった。

5. 再帰構文の位置づけ

2節で見たように、先行研究は経験者主語の文を再帰構文として認めるかで意見が異なる。この節では、再帰構文と構造的・意味的に類似する文を取り上げ、ガ格名詞の文中における意味役割やガ格名詞とヲ格名詞の所有関係を比較し再帰構文の範囲をさらに明確にする。また、本稿の考察結果から日本語における再帰構文がどう位置づけられるかを述べる。

5.1 どこまでが再帰構文か

再帰構文と同様に、他動詞文の構造を持っていながら、構文の意味が典型的な他動詞文とかけ離れるものには「状態変化主体の他動

⁶スキーマは事象や経験における規則性の抽象的表示を表す心理学の用語で、ネットワークモデルでは、カテゴリーの全てのメンバー或いは一部のメンバーに適合する抽象的な意味である（松本 2003: 49、169）。本稿で言うスキーマはネットワークモデルにおける「スーパースキーマ（ネットワークにおける最も抽象的な意味）」と同義である。

詞文」と「介在性の他動詞文」がある。まず前者を見る。(65)は、
〈空襲で家財道具がみんな焼ける〉という出来事を「私たち」が経験したことを表しているが、この場合、「私たち」は〈家財道具を焼く〉という動きを直接起こしたわけではなく、間接的な原因であるわけでもない。(65)のような他動詞文の形式を備えながら、主体から客体への働きかけの意味を表さず、主体が状態変化の結果を所有する文を天野(1995)が「状態変化主体の他動詞文」と名付けている。

(65) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。

(天野 1995: 153)

「介在性の他動詞文」について、例えば、(66b)は主語「山田さん」が自ら手を下して「家を建てる」という行為を行ったという解釈と、「山田さん」が他の誰かに依頼することによって「家を建てる」という事態を実現させたという解釈の両方が可能である。佐藤(2005)はこのような文を「介在性の他動詞文」と呼んでいる。

(66) a. 大工が (山田さんの) 家を建てた。

b. 山田さんが家を建てた。 (佐藤 2005: 88)

「状態変化主体の他動詞文」、「介在性の他動詞文」は再帰構文と同様に、「XがYをV」という典型的な他動詞構文の構造を持っているながら、典型的な他動詞文(例えば、「太郎がテレビを壊した」)が持つ意味的な要素を欠いている。再帰構文の場合、対象の変化と主体の変化が一体となるため、「他者への働きかけ」という典型的な他動詞文が持つ意味的な要素がない。「状態変化主体の他動詞文」は主体が事態の結果の所有者にすぎず、「他者への働きかけ」という意味的な要素がない。「介在性の他動詞文」は、行為の遂行を第三者に依頼することにより結果状態の変化を達成させるものであり、対象に対して直接的に働きかけるものではない。実際、工藤(1991)と稲村(1995)はこれらの文をすべて再帰構文として扱う。例えば、上記で見た工藤が挙げた(8)は「状態変化主体の他動詞文」、稲村が挙げた(16)は「介在性の他動詞文」である。しかし、本稿は「状態変化主体の他動詞文」と「介在性の他動詞文」は再帰構文とは異なる

ものであり、違う構文として見なすべきであると考え。まず、ガ格名詞の文中における意味役割の違いを見る。本稿で定義される「再帰構文」のガ格名詞は「動作主」と「経験者」を表す。(67)のガ格名詞「アレックス」は「目を閉じる」「腕に頭を乗せる」という動作を行う動作主を表している。これに対し、(68)の「足を折る」という動作は祖母が意図的に行うのではなく、この場合、「祖母」はこの事態をこうむった経験者という解釈になる。

(67) アレックスは目を閉じて、組んだ腕に頭を乗せた。

(68) その時足を折ったのが元で、祖母は寝つくようになりました。

「状態変化主体の他動詞文」はそのガ格名詞が「引き起こし手ではない経験者」を表す。天野(1995)は一般に経験者主体の他動詞文と考えられるものの中に、主体が動き・事態の引き起こし手である場合((69))と引き起こし手でない場合((70))があると指摘している。「状態変化主体の他動詞文」はその主体(ガ格名詞)が経験者のうちの引き起こし手ではない(70)のような文を指す。ここでは後者のガ格名詞を「事態の所有者」と呼ぶことにする。

(69) a. ジョンは、思わず窓に手をつけて、窓をこわしてしまった。

b. 岡村はぼんやりして煙草の灰をこぼしてしまった。

c. 母は買った品物をうっかり店に置いてきてしまった。

(天野 1995: 152)

(70) a. 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。

b. 勇二は教師に殴られて前歯を折った。

c. 気の毒にも、田中さんは昨日の台風で屋根を飛ばしたそうだ。

(同上)

一方、(66b)で見た「介在性の他動詞文」はそのガ格名詞 X が「Y を V」という事態の「使役者」を表す。以上で述べた「再帰構文」、「状態変化主体の他動詞文」、「介在性の他動詞文」におけるガ格名詞の意味役割を次のようにまとめられる。

(71) アレックスは目を閉じた。 (再帰構文—動作主)

(72) 祖母は足を折った。 (再帰構文—経験者(引き起こし手))

(73) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。

(状態変化主体の他動詞文—経験者 (事態の所有者))

(74) 山田さんが家を建てた。 (介在性の他動詞文—使役者)

「XがYをV」という事態においてXが「YをV」という事態にどれぐらい直接的に関与しているかという観点から見れば、(71) > (72) > (73) > (74) という程度の差があると言える。

ガ格名詞とヲ格名詞の関係においても、再帰構文と「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」との違いが見られる。天野(1995)は、「状態変化主体の他動詞文」の成立条件の一つにXとYが「全体部分の関係にある」ことを挙げている。3節で見たように、再帰構文におけるXとYの関係を所有傾斜で見ると、「YがXの所有する一部」は所有傾斜の「衣類」までである。しかし、「状態変化主体の他動詞文」における「全体部分の関係」を所有傾斜で見ると、次の例が示すように、「衣類」以降の所有の概念も「状態変化主体の他動詞文」で成立することが可能である(下線は筆者によるものである)。

(75) 勇二は教師に殴られて前歯を折った。(= (70b)) 【身体部分】

(76) ある男が、交通事故で記憶を失った。⁷ (作例) 【属性】

(77) 姉は、スカートの裾を電車のドアではさんで困ったらしい。

(児玉 1989: 73) 【衣類】

(78) 太郎はがんで妻をなくした。 (児玉 1989: 67) 【親族】

(79) 私は、十一年間飼っていた犬を亡くして自律神経をやられた。

(BCCWJ) 【愛玩動物】

(80) 原稿 300 枚を床上浸水で失ってしまった。 (作例) 【作品】

(81) 私たちは、空襲で家財道具をみんな焼いてしまった。(= (70a))

【そのほかの所有物】

⁷ 鄭(2009)は「足を折った」「風で帽子を飛ばした」のような非意図的な他動詞文を「損失構文」と呼び、「語彙的他動詞タイプ」「CAUSEタイプ」「GETタイプ」があるとしている。そのうち「語彙的他動詞タイプ」が「損失構文」の典型で、損失の意味を持つ「忘れる」「失う」「損ねる」「迷う」「台無しにする」「なくす」などの動詞が来ると指摘している。(76)(80)は損失の意味を持つ動詞で作成した文である。なお、鄭(2009)の「損失構文」には本稿が再帰構文に分類した(68)のような、ガ格名詞が引き起こし手の経験者を表すものも含まれる。

「介在性の他動詞文」における X と Y の関係について、佐藤(2005)が指摘していないが、次の例が示すように、「衣類」以降の所有の概念((84))や、非所有の概念 ((85))も「介在性の他動詞文」で成立することが可能である。

(82) 太郎は大学病院で胃を検査した。(澤田 2006:24)【身体部分】

(83) 父は歯周内科で歯周病を治療した。 (作例)【属性】

(84) 洋子がドレスを作った。(佐藤 2005: 94)【そのほかの所有物】

(85) 将軍が村人を虐殺した。 (佐藤 2005: 91)【非所有】

所有傾斜に基づいて「Y が X の所有する一部」という所有の概念で「再帰構文」「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」を比較すると、「再帰構文」における「所有」の解釈がもっとも厳しく、その次に所有傾斜のあらゆる概念で成立する「状態変化主体の他動詞文」であり、「介在性の他動詞文」は非所有の場合も成立し、「所有」との関係がそれほど緊密ではないということである。

以上の説明をまとめると、再帰構文についての先行研究のなかには、工藤(1991)や稲村(1995)のように「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」を「再帰構文」に含め広く解釈するものがある。しかし、ガ格名詞の文中における意味役割及び、ガ格名詞とヲ格名詞との間の所有関係から見ると、「再帰構文」は「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」と性質が異なるものである。本稿は上記の二つの構文を再帰構文に含めないという立場を取る。

5.2 再帰構文の位置付け

日本語における再帰構文の位置付けについて、二つの立場がある。一つは再帰構文をヴォイスの一種として見なす高橋(1985)、村木(1991)、工藤(1991)が代表するように、日本語に構文論的なカテゴリーとしての再帰構文があるという立場である。この立場についてはすでに2節で述べた。もう一つは再帰構文を構文論的なカテゴリーとして立てる必要がないという主張であり、天野(1987)、トルヒナ(2014)がその代表である。天野(1987)は仁田(1982)などの先行研究で取り上げた再帰性にかかわる文法的特徴を検討している。そ

の結果、シテイル形式の意味と再帰性との相関関係はないこと、<再帰性>を持つ他動詞文が自動詞文に近づくとは言えないことが明らかとなり、「少なくとも、従来指摘されている言語事象に限っては、わざわざ<再帰性>という概念を特立する必要はなく、他の他動詞或は他動詞構文と同様に扱ってさしつかえはない」(p.8)と結論付けている。

一方、トルヒナ(2014)は先行研究で指摘した再帰動詞・再帰構文のテイル形が結果の残存を表すという現象を検討し、例えば、次のような再帰的な意味を持たない文においてもテイル形が結果残存を表すことが明らかとなった。トルヒナ(2014)はこの考察結果により、日本語の再帰構文を構文論的カテゴリーとして捉えることは妥当ではないと主張している。

(86) 明るいののに、どうして電気をつけているの？

(トルヒナ 2014: 27)

(87) 窓を開けていたら、虫が入ってきた。 (同上)

4節で見たように、ガ格名詞が[一人間]という属性を持つ文の中にも、「XがYをV」の構造を持ち、「YがXの所有する一部である」という意味的特徴を持つ文がある。このような文は、構造も意味も再帰構文と類似しているため、典型的な再帰構文から拡張された文と考えられる。つまり、典型的な再帰構文に特定の構造とその構造に対応する特定の意味があり、それが一つの言語単位となって、ガ格名詞が[+人間]という要素を欠く文を形成する場合に働き拡張再帰構文が派生されるのである。これは、典型的な再帰構文に基づく拡張は構文レベルで働く現象とも捉えることができる。

再帰構文に独自の意味を持つことは川野(2000)の考察からも言える。川野(2000)は再帰構文を、A)ヲ格句で示される客体が主体の部分であるものと、B) 客体位置変化の着点(二格句)または起点(カラ格句)が主体の部分であるものの二種類に分類している。

A) 客体=主体の部分

「生徒が髪を染める」「太郎が腕を折る」

B) 客体位置変化の着点または起点＝主体の部分

「花子が顔に墨を付ける」「太郎が頭に帽子をかぶる」「太郎が（顔から）めがねをはずす」

川野（2000）は、Bタイプの「付ける」「かぶる」「はずす」といった動詞は客体位置変化動詞であるため、客体の位置変化を引き起こすはずなのに、なぜその働きかけや運動が戻ってくることで主体の位置変化が引き起こされることになるのかについて論じている（下線は川野 2000 によるものである）。その理由について、川野は、「付ける」や「はずす」などの動詞自体が持つ「客体位置変化」という語彙情報に、「着点（あるいは起点）が主体の部分である」という再帰構文特有の文レベルの情報が加わることで生じる二次的な含意として位置づけられると述べている。つまり、再帰構文に「着点（あるいは起点）が主体の部分である」という意味的特徴を持ち、そのため、客体の位置変化を引き起こす動詞が再帰構文で使われると、主体の状態変化という意味が生じるのである。川野（2000）の考察から、再帰構文に独自の意味を持ちその意味が文を形成する場合に働くことが分かる。天野（1987）やトルヒナ（2014）は、アスペクトとの関連性が絶対的ではないという理由で再帰構文のヴォイスとしての地位を否定している。再帰構文をヴォイスの一種として認められるかどうかはヴォイス全体から検討すべきであるが、少なくとも本稿や川野（2000）の考察から、高橋（1985:11）が指摘した日本語に「構文論的なカテゴリーとしての再帰構文がある」という主張が支持されると考えられる。

6. おわりに

本稿では典型的な再帰構文、つまりガ格名詞が〔+人間〕という属性を持つ再帰構文におけるガ格名詞とヲ格名詞との間の所有関係を「所有傾斜」で規定した。また、ガ格名詞が〔-人間〕を表す文の中に、典型的な再帰構文から拡張されたと思われる文があり、それらの拡張文においては所有の解釈が狭まることが明らかとなった。先行研究の中に再帰構文の範囲を広く規定し、「状態変化主体の他

動詞文」「介在性の他動詞文」を再帰構文に入れる研究がある。本稿は、ガ格名詞の文中における意味役割及び、ガ格名詞とヲ格名詞との間の所有関係から再帰構文が「状態変化主体の他動詞文」「介在性の他動詞文」と性質が異なることを明らかにした。以上の考察により、日本語における再帰構文の定義と範囲が明確になった。最後に、再帰構文に構文論的カテゴリーとしての地位を与えるべきことを論じた。

参考文献

- 天野みどり (1987) 「日本語文における〈再帰性〉について: 構文論的概念としての有効性の再検討」『日本語と日本文学』7 筑波大学 pp. 1-9
- 天野みどり (1995) 「状態変化主体の他動詞文」『動詞の自他』ひつじ書房 pp. 151-165
- 稲村すみ代 (1995) 「現代日本語における再帰構文」『日本語の研究と教育: 窪田富男教授退官記念論文集』専門教育出版 pp. 119-137
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (下)』大修館書店
- 尾谷昌則・二枝美津子 (2011) 『構文ネットワークと文法』研究社
- 笠井久美子 (1988) 「日本語の再帰動詞について」『日本語教育論集』5 国立国語研究所 pp. 53-67
- 川野靖子 (2000) 「主体変化を表す他動詞文の分析」『筑波日本語研究』5 筑波大学 文芸・言語研究科日本語学研究室 pp. 39-52
- 工藤真由美 (1991) 「アスペクトとヴォイス」『現代日本語のテンス・アスペクト・ヴォイスについての総合的研究』横浜国立大学 (1988-1990 年度科学研究費報告書) pp. 5-40
- 小藁哲哉 (2017) 「再帰構文における受動化の成立条件」『日本語文法』17-1 pp. 20-36
- 児玉美智子 (1989) 「状態変化主体他動詞文の成立と構造」『甲子園短大紀要』9 pp. 67-80

- 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』 笠間書院
- 澤田淳 (2006) 「日本語の他動詞構文の事象構造に関する認知言語学的考察--非動作主-主語の他動詞構文を中心に」『言語科学論集』 12 京都大学大学院人間・環境学研究科言語科学講座 pp. 19-34
- 高橋太郎 (1975) 「文中に現れる所属関係の種々相」『国語学』 103 pp. 1-17
- 高橋太郎 (1985) 「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』 4-4 pp. 4-23
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語』 (改訂版、初版 1991) くろしお出版
- 鄭聖汝 (2009) 「非意図的事象と他動詞構文—「所有」か「責任」か、それとも？」『日本語文法』 9-2 pp. 53-69
- トルヒナ アンナ (2014) 「いわゆる『再帰構文』とその限界—他動詞のテイル形が結果残存を表すときとは—」『日本語文法』 14-1 pp. 20-36
- 中村芳久 (2004) 『認知文法論Ⅱ』 大修館書店
- 仁田義雄 (1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から」『日本語教育』 47 pp. 79-90
- 松本曜 (2003) 『認知意味論』 大修館書店
- 村木新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房
- 熊鷹 (2009) 『鍵がドアをあけた—日本語の無生物主語他動詞文へのアプローチ』 笠間書院
- Lakoff, George (1987) *Women, fire, and dangerous things: What categories reveal about the mind.* Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・池上誓作他訳 (1993) 『認知意味論 言語から見た人間の心』 紀伊國屋書店)
- 付記: 本稿は『日語反身動詞句之研究』(科技部 104-2410-H-004 -145) の研究成果の一部である。また、査読の先生方から有益なコメントをいただき、記して心から御礼を申し上げたい。